

○ 議題

(1) 【水道事業】

①適正な水道料金のあり方について

- 1 これまでの審議内容について（前回までのおさらい）
- 2 前回からの変更点について
- 3 前回審議会でのご意見について
- 4 経営戦略からの変更点について
- 5 今後必要となる投資について
- 6 投資計画を踏まえた料金改定率について



1 これまでの審議内容について

1. 令和6年度第1回審議会（令和6年6月25日）

以下の外部環境の変化により、経営戦略に定める目標値達成が困難となるため、水道料金改定の検討が必要であることを決定

- 県営水道料金の値上げ
- 人口減少による有収水量の減少
- 物価上昇、建設資材価格の高騰 等

2. 令和6年度第2回審議会（令和6年7月22日）

料金算定期間を令和8年度から令和11年度とし、投資費用の見直し等を踏まえたうえで経営戦略で定める目標値を達成する水準で料金改定率を検討

安定的に水を供給する観点で、投資水準の案を3段階程度で区分し、それぞれ必要な料金改定率を再検討することに決定



2 前回からの変更点について

3



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

2 前回からの変更点について

前回までの収支推計値について、以下のとおり見直し（数値の精緻化）を行いました。

資本的収入

- 資本的収入について、事業の見直しに伴い、関連する負担金等を見直し

受水費

- 受水費について、直近の実績値をもとに、有収水量の推計値に対して受水率（令和5年度実績値）及び受水単価（令和5年度単価を基準に県水値上げを反映）を乗じて試算

建設改良費

- 水道管の耐震化を推進していくため、計画値を見直し（後述）

企業債

- 建設改良費の見直しにあわせて、企業債の発行額を見直し（後述）



3 前回審議会でのご意見について

5



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3 前回審議会でのご意見について

前回の審議会でごいただいたご意見と対応方針は以下のとおりです。

いただいたご意見		対応方針
市民への周知	資金残高のマイナス額が大きく、市民の混乱を招きかねないので、市民へ周知してほしい	広報紙、HP等にて周知を行いますが、周知の仕方について検討を行っていきます。 また、料金改定内容については、3月の答申後、早急に答申内容をHPにて公開します。9月議会後、確定内容はHPにて公開します。
	料金改定内容は早めに周知してほしい	
	市民の方に支えていただくことで安定的に水が供給できるというポジティブな内容を周知してほしい	
投資計画	耐震管はしっかりとしたものにしてほしい	次のスライド以降で説明します。
	料金改定率ごとの課題達成率を提示	
収支計画	経営戦略から個々の収支見通しがどう変わったのか示してほしい	

6



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3 前回審議会でのご意見について「耐震管はしっかりとしたものにしてほしい」

安城市の水道管は、非耐震管の塩化ビニール管が多く約 **350 km (32.8%)** あります。耐用年数は40年と短いため布設替えを行い耐震化を進めています。(口径150mm以下)



管の繋ぎはソケットに接着剤を塗り、管を差し込んで固定しています。



経年劣化により、大規模な地震でも被害発生があります。

7



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3 前回審議会でのご意見について「耐震管はしっかりとしたものにしてほしい」

塩化ビニール管に代わり、耐震性がある「配水用ポリエチレン管」を更新管として用いています。耐用年数が100年と長くなり経済的です。(口径150mm以下)



出典 積水化学工業



8



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3 前回審議会でのご意見について「耐震管はしっかりとしたものにしてほしい」

「配水用ポリエチレン管」は、過去の大きな地震で被害が少ない実績のある管です。
地震で起きる地盤の変異に追従し破損しにくい管です。



震災復旧作業時は、
軽量なため運搬等含め、効率が良い。



9

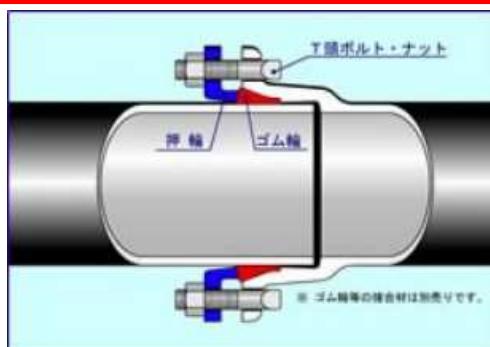


ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3 前回審議会でのご意見について「耐震管はしっかりとしたものにしてほしい」

口径200mm以上は、ダクトイル鋳鉄管が用いられますが、歴史が古く継手の構造が耐震性の有無を分けます。

一般継手管



一般継手は、剛構造と言われ、管の受挿しと、ボルトで締め留めて繋がります。地震で起きる地盤の変異に逆らうため、無理な力が生じ破損してしまうことがあります。耐用年数は60年で少し短めです。

10

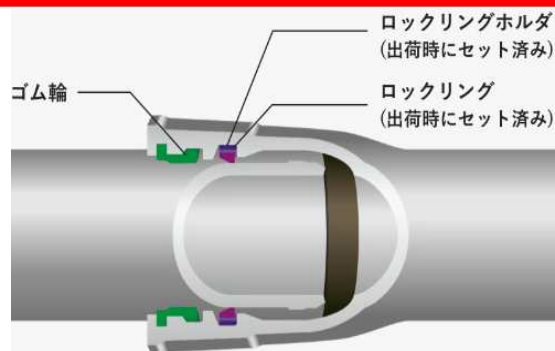


ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3 前回審議会でのご意見について「耐震管はしっかりとしたものにしてほしい」

ダクタイル鋳鉄管は「耐震継手管」に更新します。

耐震継手管



耐震継手は、鎖構造と言われ、管の受挿しに掛かり合いで、外れないよう繋がります。
地震で起きる地盤の変異に合わせて伸縮するため、しなやかに繋ぎ止めます。



11



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

3 前回審議会でのご意見について「耐震管はしっかりとしたものにしてほしい」

ダクトイル鋳鉄管の「耐震継手管」は使用口径により型式が変わります。
どちらも重機で吊り上げて鎖のようにしなやかにたわみます。

口径500mm以上の大口径は、
ダクトイル鋳鉄管NS型を使用し、
耐用年数は**80年**です。

口径200mm～450mmは、
ダクトイル鋳鉄管GX型を使用し、
NS型の後継型で外面の特殊塗
装により、耐用年数は**100年**に延
びました。



出典 一般社団法人日本ダクトイル鉄管協会

12



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

4 経営戦略からの変更点について

13



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

4 経営戦略からの変更点について

経営戦略からの変更点を反映した料金算定期間（R8-R11）の収支推計は以下のとおりです。

※見直し後の資本的収入・支出について、後述の案1-2(スライドp34)の数値を用いています。

現行経営戦略		(税抜、百万円)			
区	分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入		3,093	3,103	3,089	3,085
(うち、給水収益)		2,731	2,736	2,727	2,725
収 益 的 支 出		2,953	3,006	2,960	2,936
当期純利益		140	97	129	149

区	分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資 本 的 収 入		496	365	376	364
資 本 的 支 出		1,828	1,643	1,644	1,649
収 支 差 額		△ 1,331	△ 1,278	△ 1,268	△ 1,285

資 金 残 高		3,704	3,480	3,315	3,159
---------	--	-------	-------	-------	-------

見直し後		(税抜、百万円)			
区	分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入		3,093	3,105	3,094	3,091
(うち、給水収益)		2,712	2,717	2,705	2,701
収 益 的 支 出		3,233	3,299	3,295	3,262
当期純利益		△ 140	△ 193	△ 201	△ 172

区	分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資 本 的 収 入		624	627	580	609
資 本 的 支 出		2,079	2,174	2,563	2,408
収 支 差 額		△ 1,455	△ 1,547	△ 1,983	△ 1,799

資 金 残 高		3,862	3,062	1,844	874
---------	--	-------	-------	-------	-----



4 経営戦略からの変更点について

料金算定期間における収支悪化について、料金改定が必要となった要因別に分けると以下のとおりとなります。

※1 見直した推計値と現行経営戦略の差額

No.	要因/関係する費目	収支悪化※1 (令和8年度－令和11年度)
1	有収水量の減	△84,457
2	受水費増	△297,427
3	建設改良費見直し	△2,524,144
4	その他物価上昇等	△804,455

単位：千円、税別



4 経営戦略からの変更点について

今後の収支見通しについて、経営戦略策定時からの変更点は以下のとおりです。

環境の
変化を踏まえた
収支見通しの
見直し

- 県営水道料金の値上げを受水費の推計値に反映
- 能登半島地震を踏まえた耐震化促進のための建設改良費の推計値見直し
- 安城市の人口推計値を直近の推計値（第9次安城市総合計画）に置き換え
- 昨今の物価上昇率を踏まえた委託料等の各種経費の推計値の見直し

時点更新

- 令和4年度、令和5年度を実績値、令和6年度は予算値に置き換え

物価指数の推移（左図：日本銀行「経済・物価情勢の展望(2024年4月)」、右図：内閣府「中長期の経済財政に関する試算(2024年1月)」）

(2) 消費者物価指数（除く生鮮食品）

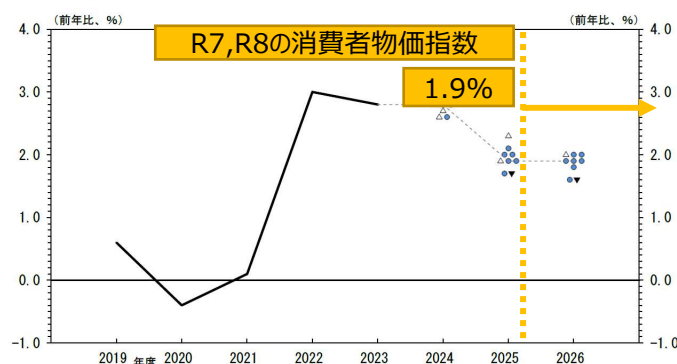
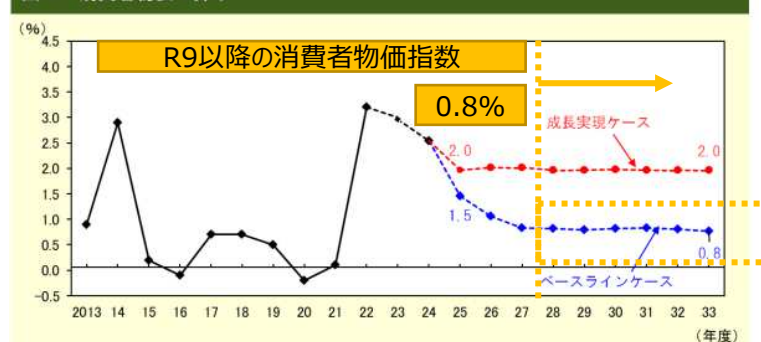


図6：消費者物価上昇率



16



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

4 経営戦略からの変更点について

愛知県水道料金の値上げを踏まえ、収支見通しの見直しを行っています。

人口減少等による水需要減少を踏まえ、収支見通しの見直しを行っています。

	現行経営戦略	愛知県	見直し内容
受水費	➢ R4以降は受水比率74%（実績平均値で一定）×有収水量×受水単価67.6円（R3単価で一定）	➢ R6.10～、R8.4～の2段階で、平均改定率5.6%にて料金改定 基本料金は据え置き、使用料金を2段階で改定 （現行26円 2024.10.1～ 28円／ 2026.4.1～ 32円 ⇒平均改定率5.6%）	➢ R4、R5の受水費、受水量、受水単価を実績値に置き換え ➢ 県水値上げを反映 R5受水単価に対しR7を2円、R8以降を6円分加算（単価上昇） ×R5受水比率×有収水量
給水収益	➢ 供給単価×有収水量 ➢ R4以降の供給単価はR3実績値	➢ 過去の実績・県人口ビジョン等をもとに推計	➢ 有収水量について、9次総計の人口推計等に基づき試算 ➢ 供給単価はR3実績値を採用※ ※R4は基本料金減免があったため
給水収益以外	➢ H29-R3までの実績値に基づき試算 ➢ 太陽光発電はH29-R3平均値×経年劣化年1%		➢ R4、R5は実績値に置き換え ➢ R6は予算値に置き換え ➢ 推計値はR1-R5までの実績値に基づき試算 ➢ 太陽光発電はR1-R5平均値×経年劣化年1%

有収水量の減少要因

- 人口減少による給水人口の減少
- 節水機器の普及等による生活用水・工場用水の減少

17



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

4 経営戦略からの変更点について

動力費の推移を踏まえ、収支見通しの見直しを行っています。

	現行経営戦略	愛知県	見直し方針
動力費	➢ R4はR3実績値に消費者物価指数 ➢ R5は電気代高騰を加味してR3×1.5倍、R6から消費者物価指数の3年平均(0.47%)で上昇	➢ R5.4からR5.10の平均単価×給水量増減率	➢ R4、R5は実績値に置き換え ➢ R6は予算値に置き換え ➢ R7以降は、R5.4-R6.1の平均単価×R4年間電気使用量に有収水量増減率及び物価上昇率を乗じて計算 ➢ R7以降の物価上昇率を0.47%からR7=1.9%、R8=1.9%、R9以降=0.8%に修正

当市の動力費の推移



4 経営戦略からの変更点について

その他物価上昇等を踏まえ、収支見通しの見直しを行っています。

	現行経営戦略	愛知県	見直し方針
薬品費	➢ R3実績値に消費者物価指数の3年平均(0.47)で上昇	➢ R5は契約単価、R6は見積単価 ➢ R7以降は(R7=1.6%、R8=0.8%、R9=0.7%)の上昇率※×給水量増減率 R7 = 日本銀行「経済・物価情勢の展望(2023年7月)」の消費者物価指数 R8/R9 = 内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2023年7月)」の消費者物価指数(ベースライン)	➢ R4、R5は実績値に置き換え ➢ R6は予算値に置き換え ➢ 県の積算を踏まえ、R7以降の物価上昇率を0.47%からR7=1.9%、R8=1.9%、R9以降=0.8%に修正
修繕費等 (修繕費、委託料、工事請負費等)	➢ R3実績値に消費者物価指数の3年平均(0.47)で上昇	➢ R5は当初予算額、R6は積上げ ➢ R7以降はH30～R4までの平均(建設工事費デフレーターで補正)×上昇率※(R7=1.6%、R8=0.8%、R9=0.7%) 物価上昇率は同上	➢ R4、R5は実績値に置き換え ➢ R6は予算値に置き換え ➢ 県の積算に合わせ、R7以降の物価上昇率を0.47%からR7=1.9%、R8=1.9%、R9以降=0.8%に修正
職員給与費	➢ R4はH29-R3平均値 ➢ R5から人事院勧告の3年平均(0.2%)で上昇	➢ R5、R6はR5当初予算額 ➢ R7以降は0.21%※で上昇 ※愛知県人事委員の給与勧告の過去4ヶ年(2019～2022年度)と人事院の2023年度給与勧告の平均	➢ R4、R5は実績値に置き換え ➢ R6は予算値に置き換え、R7以降はR1-R5平均値に人件費上昇率を加味 ➢ R7以降の人件費上昇率を0.2%から0.21%に修正



4 経営戦略からの変更点について

その他物価上昇等を踏まえ、収支見通しの見直しを行っています。

	現行経営戦略	愛知県	見直し方針
減価償却費	➢ 既存資産：固定資産システム数値 ➢ 新規投資：個別積算	➢ R5は当初予算額、R6は個別積算 ➢ R7以降は、既存資産はシステム数値、新規資産は前年度取得額×R4末平均償却率	➢ 従前（現行経営戦略）の推計方法による
支払利息	➢ 既存発行分は個別計算 ➢ 新規発行分は元利償還1.0%利息（償還期間30年、5年据置）で計算	➢ R5は当初予算額から、R4決算反映に伴い減額、R6は個別計算 ➢ R7以降は既往債は借入時の条件、新規債は1.5%（元金均等、償還期間20年、据置なし）1.1%（元金均等、償還期間15年、据置なし）により算出）	➢ 最新のシミュレーション値を反映
その他 （資産減耗、 損益修正損等）	➢ 固定資産除却費、負担金は個別計算 ➢ その他の費用についてはH29-R3平均値	➢ 積算方法について言及なし	➢ R4は実績値、R5は決算値、R6は予算値に置き換え ➢ 推計値をH30-R4平均値に置き換え

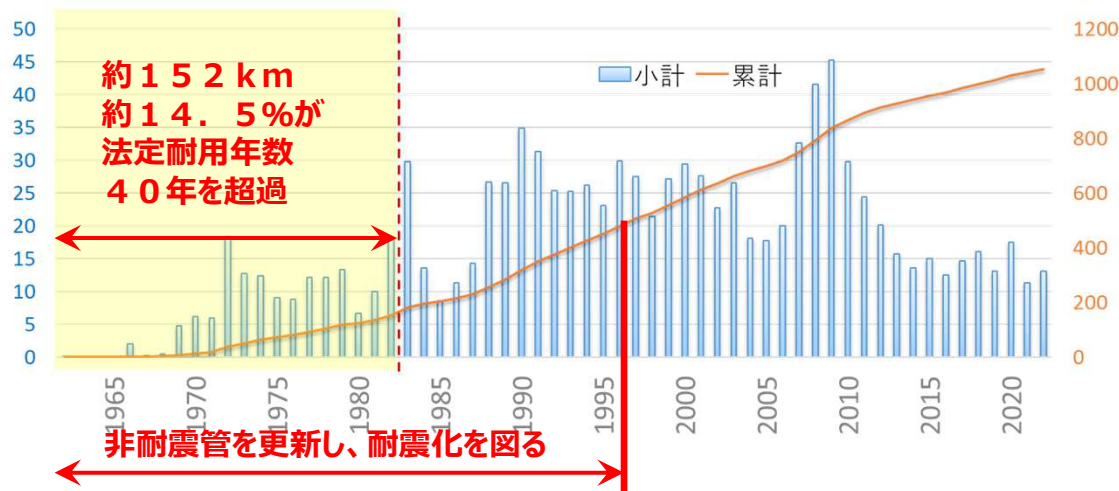


4 経営戦略からの変更点について

資本的支出（建設工事費）については、水道管の耐震化工事を進めるため、計画の見直しを行っています。

	現行経営戦略	愛知県	見直し方針
資本的支出 ・水道施設拡張費 ・配水増補改良費 ・取水増補改良費 ・営業設備費	▶ 将来的な投資計画を踏まえて試算	▶ 積算方法について言及なし	▶ R4、R5は実績値に置き換え ▶ R6は予算値に置き換え ▶ 水道管の耐震化を推進するため、建設工事の計画を見直し

水道管の布設延長及び管理延長の推移表（2022年度末）



- 1995年の阪神淡路大震災前に布設した水道管は、耐震化されていないものが多く、計画的に水道管の耐震化を進めてきました
- 能登半島地震では、復旧に多大な時間がかかっていること等も踏まえ、今後も市民の皆さまへ安定的に水を供給するため、耐震化工事の計画を早める等、建設工事費の見直しを行います



5 今後必要となる投資について

22



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

5 今後必要となる投資について

安全・安心な水の供給を実現するため、非耐震管の耐震化と、避難所管路の耐震化を進めます。

安全・安心な水の供給

非耐震管（避難所管路を除く）の耐震化

- 当市水道管の総延長は約1,071kmで、1995年の阪神淡路大震災以降に布設した水道管は概ね耐震管を用いていますが、それ以前に布設した水道管は非耐震のものが多くあります
- これら非耐震管のうち、各浄配水場からの幹線である基幹管路で耐震化できていないものは、約57kmあります
- 耐震化できていない基幹管路のうち、災害発生時に重要な役割を果たす病院や避難所に直結する管路は、約14kmあります
- 基幹管路以外にも、市民の皆さまそれぞれに水を配水する配水管について、耐震化できていない配水管が約357.5kmあります

⇒優先順位を付けて耐震化を進めます

避難所管路の耐震化

- 災害時に重要な役割を果たす病院や避難所に直結する配水管については、耐震化された基幹管路につながる箇所から順に、優先的に耐震化を進めています
- 令和6年度時点で、八千代病院、更生病院、各公民館避難所への管路は耐震化済みです
- 今後、基幹管路の耐震化にあわせて、耐震化した基幹管路と病院・避難所を結ぶ配水管を優先的に耐震化していきます
- 避難所管路の耐震化とあわせて、全ての避難所に応急給水装置を設置し、災害時に応急給水活動ができるようにします

⇒最優先に取り組みをすすめます

23

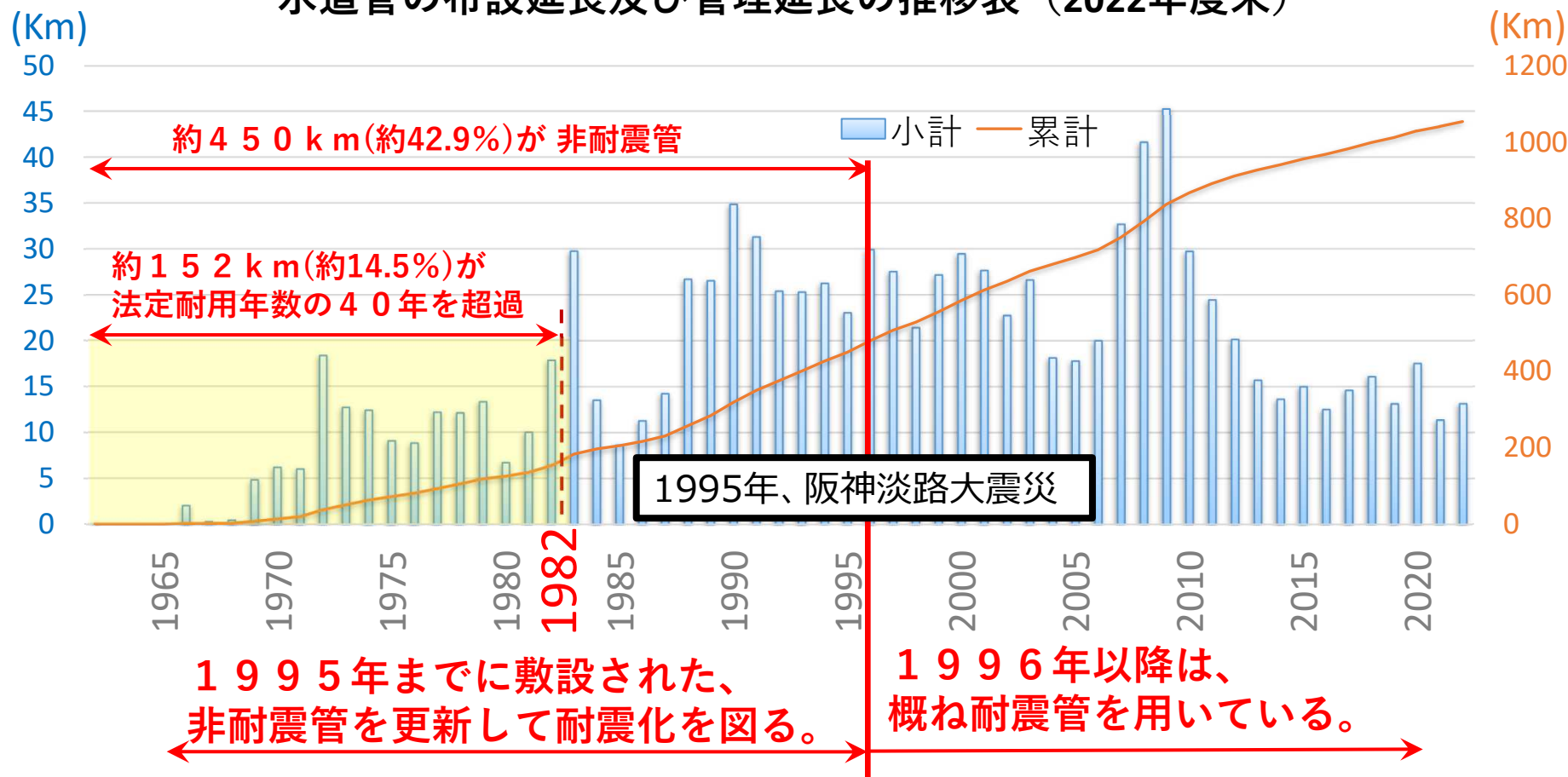


ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

5 今後必要となる投資について

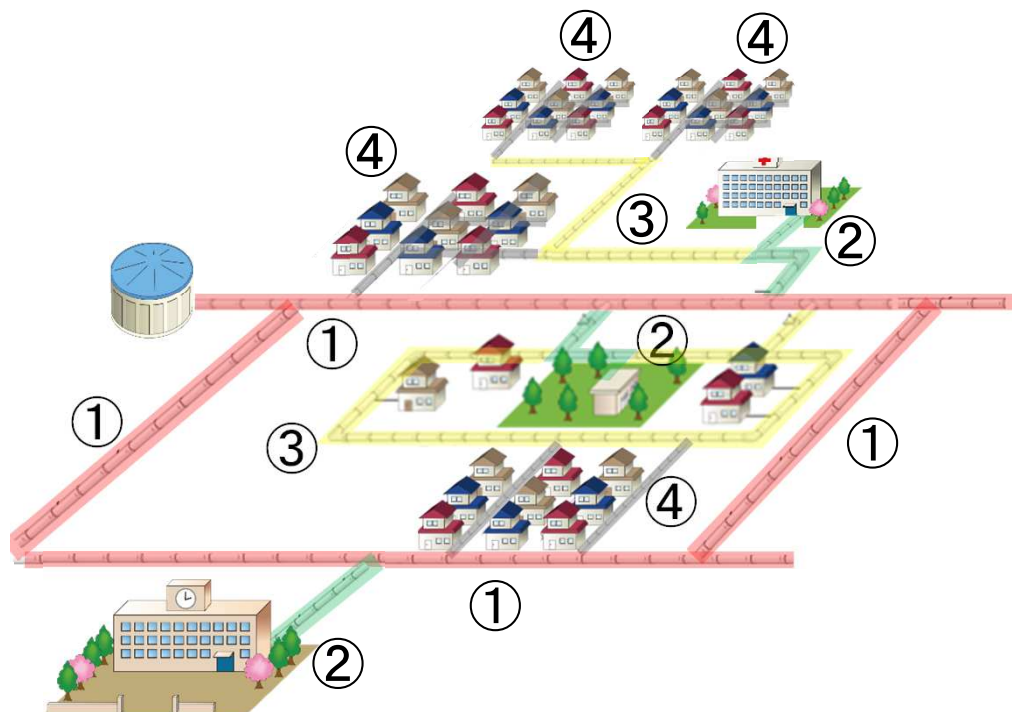
阪神淡路大震災以降に布設した水道管は概ね耐震管を用いていますが、それ以前に布設した水道管は非耐震のものが多くあり、今後耐震化を進めていきます。

水道管の布設延長及び管理延長の推移表（2022年度末）



5 今後必要となる投資について

当市の水道管の全体像は以下のとおりです。



① 基幹管路：口径200mm以上
各浄配水場から市内に水を送るための配水幹線

① 基幹管路注入点(分岐)：口径150mm以上
基幹管路から分岐し、配水管へ送る箇所

② 避難所管路：口径75mm～150mm
基幹管路注入点から
病院や避難所に水を送るため配水管

③ 配水管：口径75mm～150mm
基幹管路注入点から水を配水管(Φ50)へ送り、
分配する水を需要者へ供給する

④ 配水管：口径50mm
配水管を網の目のように張り巡らせ、水を供給する

5 今後必要となる投資について

水道管の区分毎に果たす役割を踏まえ、優先順位を付けて計画的に耐震化を進めていきます。

重要度	水道管の区分	対応方針
高	① 基幹管路：口径200mm以上	各浄配水場と安城市全体の骨格を成す重要な管路であり、災害時に重要な役割を果たす、病院や避難所に配水する（重要給水施設管路）であるため、優先的に耐震化を進めていきます。
	① 基幹管路注入点(分岐)：口径150mm以上	
	② 避難所管路：口径75mm～150mm	災害時に重要な役割を果たす、病院や避難所に給水する（重要給水施設管路）であるため、優先的に耐震化を進めていきます。
	③ 配水管：口径75mm～150mm	一般配水管であるが、配水管口径50mmへ水を送り、また水需要者へ給水する管であるため、漏水事故や老朽化の度合いを見極めながら、計画的に耐震化を進めていきます。
低	④ 配水管：口径50mm	一般配水管で管網形成され、水需要者へ給水する管である。漏水事故等による影響は他と比較して大きくはないため、漏水時等には迅速に修繕を行いつつ、状況に応じて耐震化を進めていきます。



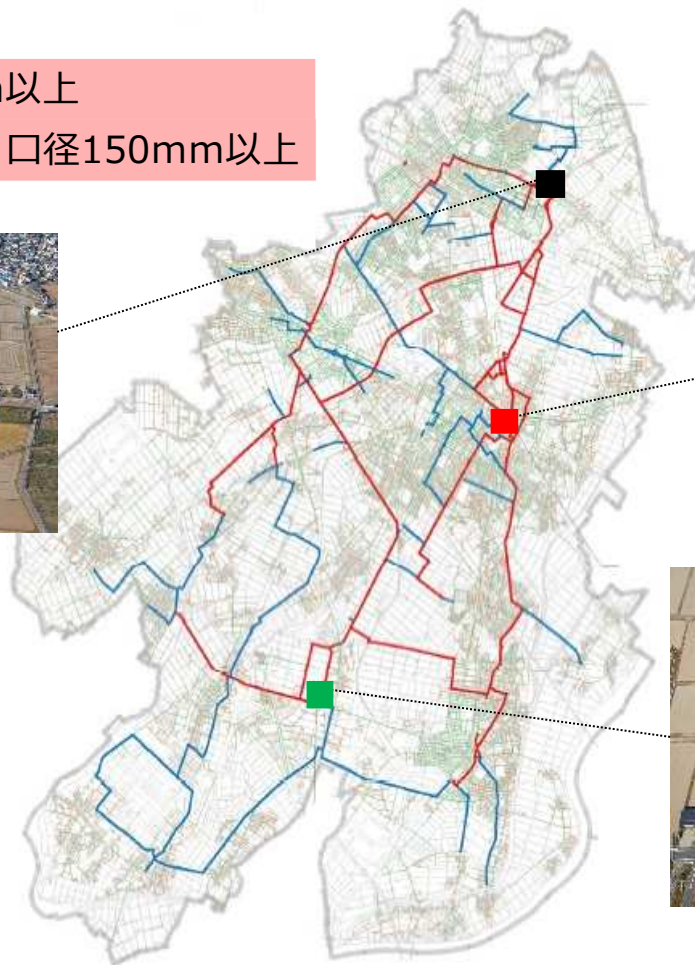
5 今後必要となる投資について

基幹管路で耐震化できていないものは約 5.7 km あります。
各浄配水場から水を送るための配水管幹線であり、また災害時に病院や避難所に配水する重要な管路であるため、優先的に耐震化を進めていきます。

- ① 基幹管路：口径200mm以上
基幹管路注入点(分岐)：口径150mm以上



北部浄水場



- 配水幹線 (Φ300mm以上)
配水準幹線 (Φ200～250mm)

中部配水場



南部浄水場

27



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

5 今後必要となる投資について

避難所管路の耐震化は、耐震化された基幹管路から順に、地域防災計画に位置付けられた病院や避難所に給水する配水管の耐震化を進めていきます。
あわせて全ての避難所に応急給水装置を設置していきます。

(八千代病院、更生病院、各公民館避難所への管路は耐震化済みです。)

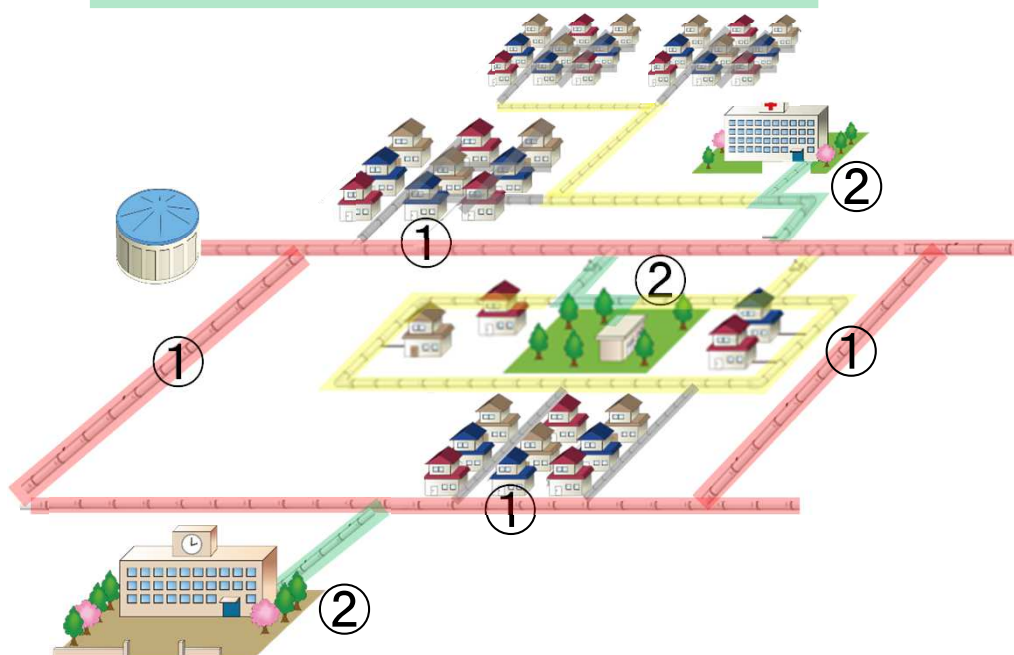
基幹管路：口径200mm以上

①

基幹管路注入点(分岐)：口径150mm以上

②

避難所管路：口径75mm～150mm

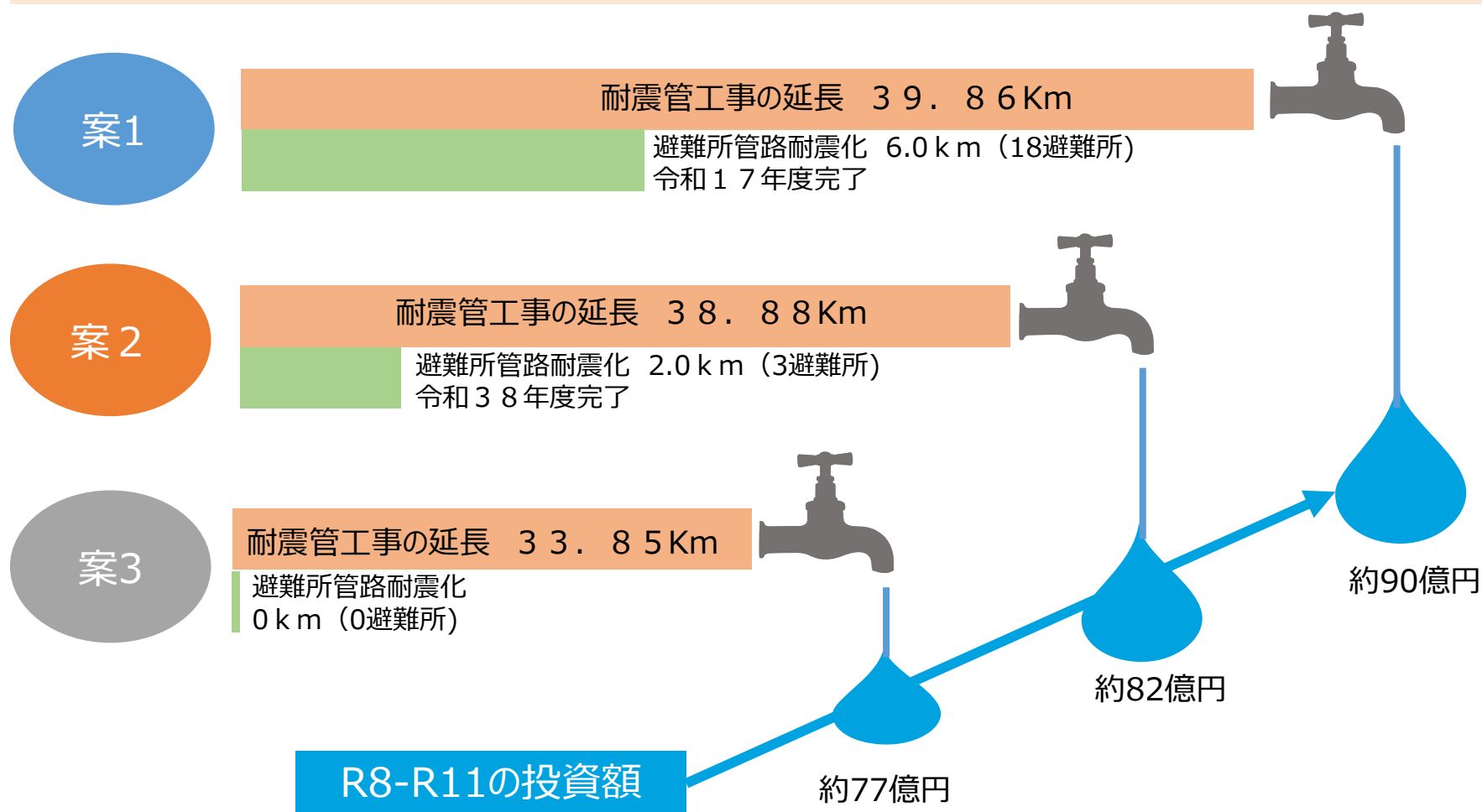


全ての避難所で、災害時に応急給水活動
が出来るようにします。



5 今後必要となる投資について

投資計画の案を1・2・3で分けると、以下のとおりとなります。



指定避難所管路の耐震化比較	事業期間	(案1)	(案2)	(案3)
	完了箇所	公民館避難所など 17 避難所	公民館避難所など 17 避難所	公民館避難所など 17 避難所
	料金算定期間 令和11年度まで	【小学校】 桜町、錦町、東部、里町、南部、中部、志貴、祥南 【中学校】 東山、安祥、安城南 【福祉センター】 中部、北部、安祥 【その他】 北部公民館、赤松保育園、安城高等学校、文化センター 18 避難所	【小学校】 桜町、錦町 【その他】 文化センター 3 避難所	0 避難所
	令和17年度まで	【小学校】 桜井、桜林、今池、梨の里、明和、二本木、丈山、西部、高棚 【中学校】 桜井、篠目、明祥、安城西 【福祉センター】 総合、作野、桜井、西部 【保育園・こども園】 ゆたか、みその、みのわ、三ツ川、城ヶ入、えのき 【その他】 安城市民交流センター、青少年の家、二本木公民館、安城南高等学校 27 避難所 全指定避難所完了	【小学校】 東部、里町、南部、桜井 【中学校】 東山、桜井、篠目、安祥 【福祉センター】 中部、桜井 【その他】 北部公民館 11 避難所	0 避難所

6 投資計画を踏まえた 料金改定率について

31



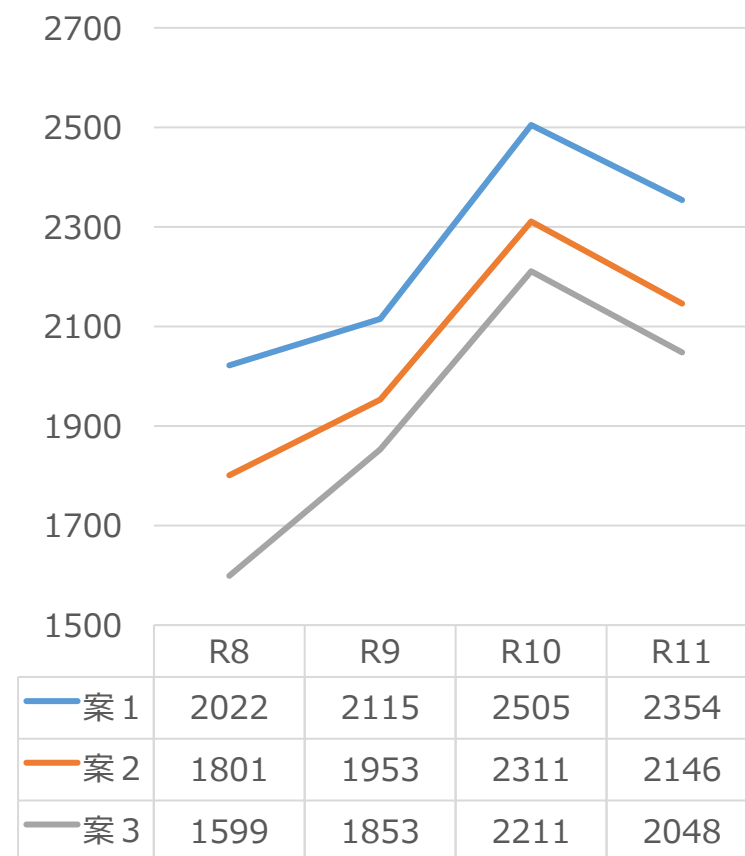
ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

6 投資計画を踏まえた料金改定率について

投資計画の案1・2・3それぞれのケースで料金改定率を計算した場合、以下のとおりとなります。

	① 料金回収率	② 資金残高
案1	料金改定率 10.1 %	料金改定率 22.1 %
案2	料金改定率 9.7 %	料金改定率 14.8 %
案3	料金改定率 9.5 %	料金改定率 10.0 %

案1－3別のR8-R11の建設投資額（単位:百万円）



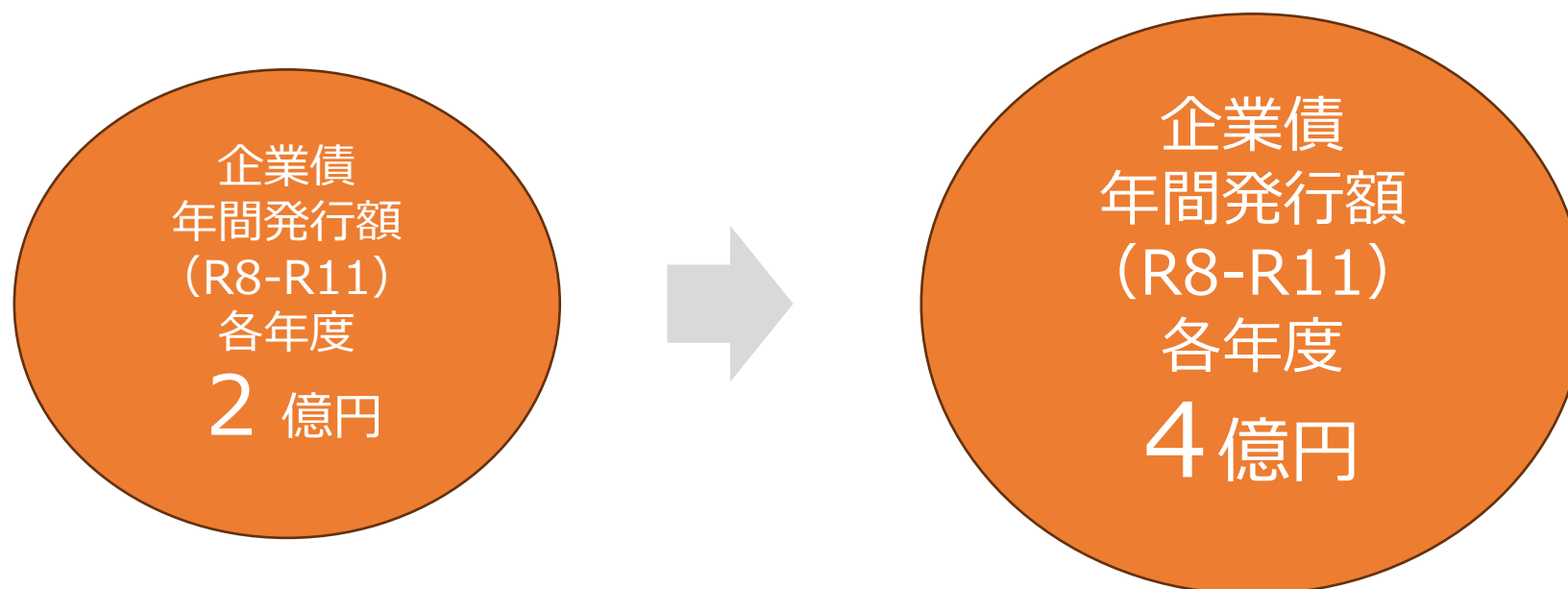
32



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

6 投資計画を踏まえた料金改定率について

案1について、耐震化の促進による事業費増加の財源とするために、案1-2として令和8年度から令和11年度の企業債の発行額を見直し、世代間の公平を図ります。



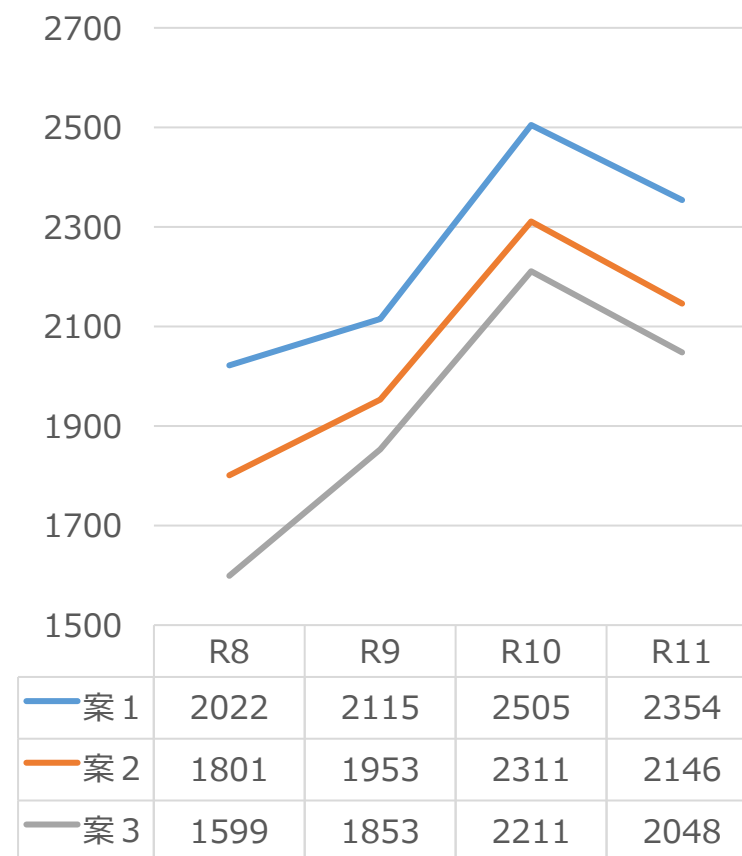
※各年度 2 億円の増額により、償還期間 30 年間の支払利息は合計約 3 億円増加します。

6 投資計画を踏まえた料金改定率について

投資計画の案1・2・3それぞれのケースで料金改定率を計算した場合、以下のとおりとなります。

	① 料金回収率	② 資金残高
案1-1	料金改定率 10.1 % 企業債発行額を見直し	料金改定率 22.1 %
案1-2	料金改定率 10.4 %	料金改定率 15.0 %
案2	料金改定率 9.7 %	料金改定率 14.8 %
案3	料金改定率 9.5 %	料金改定率 10.0 %

案1-3別のR8-R11の建設投資額（単位:百万円）



※案1-1と1-2の建設投資額は同額

34



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

6 投資計画を踏まえた料金改定率について

必要な水道料金の水準について

今後、市民の皆さまへ安定的に水を供給するため、
安城市としては“案1－2”にて必要な建設工事を進めてま
いりたいと考えております。

この場合の必要な水道料金は、現行の料金水準に
対して、**約15%の改定が必要**と考えております。



参考 他自治体の状況

愛知県内の水道料金改定状況は以下のとおり。

自治体	給水人口	改定時期	改定率等
名古屋市	2,457,438人	令和7年10月	➤ 平均11.2%(答申内容)
豊田市	415,926人	令和6年4月	➤ 平均5.5% (基本料金一律16%、従量料金は一律50円の増額)
岡崎市	381,780人	令和7年4月	➤ 今回平均9.7% 次回16.0%、次々回10.1% (答申内容) 長期視点を示すが、次回以降は再度積算する。
一宮市	375,231人	令和6年10月	➤ 平均15% (基本料金一律7%、従量料金は一律15円の増額。臨時用は102円増額) 下水道使用料も同時改定
西尾市	167,203人	令和7年10月	➤ 平均15%
知多市	82,551人	令和3年10月	➤ 平均11.3%
田原市	57,469人	令和6年4月	➤ 平均18%

➤ 水道料金比較表

【条件】 標準家庭の使用例 ※1か月分の試算

✓ 口径20ミリ、1か月で20m³使用した場合（検針期間は2か月ごと）

【現行】基本料金：1,000円/月（税抜き）

水量料金：1～10m³ 50円/m³ 11～20m³ 90円/m³（税抜き）

【改定後】基本料金を定率、水量料金を定額で値上げした場合

改定率	水道料金 (税抜き)	現行との差額
現行の水準	2,400円	—
改定率22.1%	3,060円	+ 660円
改定率15%	2,850円	+450円
改定率14.8%	2,830円	+430円
改定率10%	2,750円	+350円

※2か月単位で検針した場合の料金の1か月分として計算



〈22.1%改定後〉

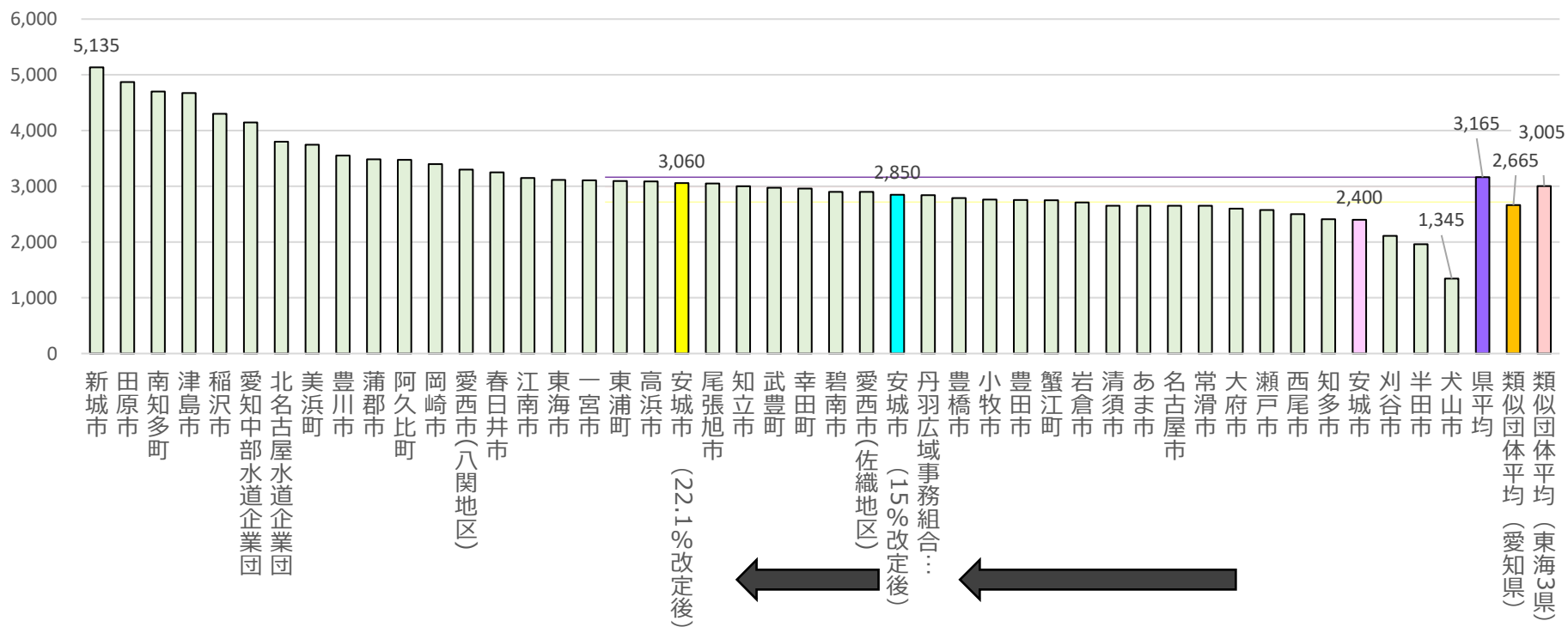
- ・高い方から20番目
- ・類似団体平均(愛知県)、類似団体平均(東海3県)より高い
- ・県平均より低い

〈15%改定後〉

- ・高い方から26番目
- ・類似団体平均(愛知県)より高い
- ・類似団体平均(東海3県)、県平均より低い

〈現状〉

- ・低い方から4番目
- ・県平均、類似団体平均(愛知県、東海3県)より低い



※県内の「海部南部水道企業団」については、HPに従量料金の記載がなかったため、表から除いております。

※2か月単位で検針した場合の料金の1か月分として計算



6 投資計画を踏まえた料金改定率について

次回に向けての検討事項

水道事業運営にあたっての費用構造を分析し、
現行の料金体系、社会・経済環境、近隣自治体の
状況等を踏まえ、
あるべき基本料金と水量料金のバランス等について
検討を行います。

